

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（○） DB規約（○） DC （○）
厚年基金（○） 会計基準（ ） その他 （ ）

【タイトル】 高齢者雇用の促進や個人型DC（iDeCo）の普及・充実等についての内容を盛り込む／骨太の方針・未来投資戦略・規制改革実施計画

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

政府が2018年6月15日に閣議決定した、『経済財政運営と改革の基本方針2018』（「骨太の方針」）（※1）、『未来投資戦略2018』（※2）において、高齢者雇用の促進や、個人型確定拠出年金（iDeCo）を含むDC制度の普及・充実等についての内容が盛り込まれましたので、ご案内いたします。

また、同日に閣議決定された『規制改革実施計画』（※3）では、現在60歳とされている個人型確定拠出年金の加入者資格喪失年齢の引上げ等が検討項目として挙げられましたので、併せてご案内いたします。

※1 骨太の方針

『経済財政運営と改革の基本方針2018

～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～』

http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2018/0615/shiryo_02.pdf

※2 『未来投資戦略2018 —「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革—』

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2018_zentai.pdf

※3 規制改革実施計画

<http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/180615/keikaku.pdf>

1. 骨太の方針に盛り込まれた内容

第1章 現下の日本経済

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

(一部抜粋)

1. 人づくり革命の実現と拡大

- ・多様な人材の活躍（女性活躍の推進、高齢者雇用の促進 等）

3. 働き方改革の推進

- ・長時間労働の是正
- ・同一労働同一賃金の実現
- ・最低賃金の引上げ等

4. 新たな外国人材の受入れ

第3章 「経済・財政一体改革」の推進

第4章 当面の経済財政運営と2019年度予算編成に向けた考え方

「骨太の方針」では、このように幅広い分野が対象とされていますが、このうち、年金・退職金制度に関連する項目としては、＜高齢者雇用の促進＞が挙げられます。

＜高齢者雇用の促進＞（抜粋）17頁

- ・高齢者の身体年齢は若くなっており知的能力も高く、65歳以上を一律に「高齢者」と見るのは、もはや現実的ではない。年齢による画一的な考え方を見直し、全ての世代の人々が希望に応じて意欲・能力を活かして活躍できるエイジフリー社会を目指す。
- ・こうした認識に基づき、65歳以上への継続雇用年齢の引上げに向けて環境整備を進める。その際、高齢者は健康面や意欲、能力などの面で個人差が存在するという高齢者雇用の多様性を踏まえ、一律の処遇でなく、成果を重視する評価・報酬体系を構築する。このため、高齢者に係る賃金制度や能力評価制度の構築に取り組む企業に対し、その整備費用を補助する。
- ・公務員の定年を段階的に65歳に引き上げる方向で検討する。

2. 未来投資戦略に盛り込まれた内容

「未来投資戦略」では、概ね「骨太の方針」と同様の項目が取り上げられていますが、このうち、年金・退職金制度に関する具体的な記載としては次のものが挙げられます。

＜コーポレートガバナンス改革＞（抜粋）130、131頁

- ・コーポレートガバナンスの強化や、果敢な経営判断、大胆な事業再編等を促進すべく、以下の取組を進める。
- ・環境変化に応じた経営判断、戦略的・計画的な投資、客観性・適時性・透明性あ

るCEOの選解任、取締役会の多様性確保（ジェンダーや国際性の面を含む）、政策保有株式の縮減、企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮等の課題に係る状況をフォローアップしつつ、投資の流れにおける各主体の機能発揮に向けた方策を検討する。

<高齢化社会に適合した金融サービスの提供>（抜粋） 133頁

- ・確定拠出年金（DC）について、本年5月に施行される中小事業主掛金納付制度や簡易企業型年金制度の周知を行うとともに、個人型確定拠出年金（iDeCo）も含め、運営管理機関の営業職員による加入者等への運用の方法の情報提供を可能とするなど、私的年金制度の普及・充実を図る。

3. 規制改革実施計画に盛り込まれた内容

「規制改革実施計画」では、企業年金について、以下のものが挙げられています。

<確定拠出年金に関する規制改革>（抜粋） 48頁

①個人型確定拠出年金の加入者資格喪失年齢の引上げ

個人型確定拠出年金の加入者資格喪失年齢を65歳に引上げることにについて検討。

②企業型確定拠出年金の加入者資格喪失年齢に関する見直し

企業型確定拠出年金の加入者資格喪失年齢を見直し、同一の企業グループ内で転籍した加入者については、60歳以降も加入可能とすることについて検討。

③私的年金普及・拡大のための更なる方策の検討

私的年金の更なる普及・拡大のため、加入者の拡大や高齢期の所得確保に資する具体的方策（DCの中途脱退の取扱い等）について論点を整理し、見直す。

<その他民間事業者等の要望に応える規制改革>（抜粋） 50頁

④確定給付企業年金に係る積立上限額の報告の簡素化

確定給付企業年金に係る積立上限額の算定及び報告について、控除すべき掛金が存在しない場合には不要とすることを検討。

※①～③については、2018年度より検討準備を開始し、2022年1月を目途とした見直しまでに結論を出す予定。④については2018年度中に検討のうえ、結論を出す予定。

～メルマガのバックナンバーを掲載しています～

<http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/report.htm>

バックナンバーでは、過去の年金NEWS・メルマガに加え、マーケット情報等（Daily市場レポート、臨時市場レポート、第1特約運用状況）をご覧いただくことができます。

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティンググループ

年金NEWS・基金照会窓口

T E L 03-5533-5572

F A X 03-5533-5228

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp